

令和元年6月24日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07186

研究課題名（和文）教育ガバナンス変革期における学校運営主体の公私転換に関する調査研究

研究課題名（英文）Research study on public-private replacement of school administration in the turning point of educational governance

研究代表者

木村 康彦（Kimura, Yasuhiko）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・助手

研究者番号：00802076

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、特に学校の運営主体や学校教育に関わるアクター（学校法人、教育委員会、保護者など）の担う役割に焦点を当てることで、教育費の実質無償化や私立学校の公立化、公立学校運営の民間開放などの政策と行政環境の変化を考察し、学校教育の公私分担をめぐるガバナンスの変容を明らかにすることである。その結果、設置者管理主義や設置者負担主義の新しい枠組みを再考する必要性を明確とした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで各学校は設置主体が運営し、その教育費を負担することとされ（設置者管理主義・設置者負担主義）、国立ならば国、公立ならば地方自治体、私立学校は非営利の学校法人がそれぞれの学校を運営してきた。ところが近年は多様な教育ニーズの対応などのため、この原則に変化が生じている。本研究では、学校教育の公私分担の変容が見られた事例などの分析を通して、この原則の見直しが必要だという可能性を提示した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to clarify the transformations of educational governance on public and private school administration, by focusing on roles of the actors on school administration and management (such as incorporated educational institutions, school boards, and parents). Therefore, I consider implementing effectively free education, publicizations of private school, public-private partnerships of school administration, change of political environment, etc. As a result, I reveal the needs to rethink the new framework of the basic principles that a school establisher should manage it and bear the cost.

研究分野：教育行財政学

キーワード：PPPs 公私混合型教育費負担構造 設置者管理主義 設置者負担主義 受益者負担主義 公設民営学校  
保護者意識 私立学校

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

学校教育制度は、日本国憲法第 26 条で定める教育を受ける権利・義務を保障するための中核となる制度である。これまで、各学校は設置主体が運営することとされており（設置者管理主義）、国立ならば国、公立ならば地方自治体、私立学校は非営利の学校法人がそれぞれの学校を運営してきた。東アジア諸国の私学行政制度を比較したときも、我が国の制度の最大の特徴は私立学校の運営主体は原則として学校法人のみに限定されている点にあり、憲法第 89 条に基づく公的監督に服しながらも、学校法人などは自校の運営方針はもちろんのこと、各種審議会を通じて学校教育行政全体にも主体的に関与をしながら合意形成を進めるシステム、すなわちガバナンスが構築されていることが確認されている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、特に学校の運営主体や学校教育に関わるアクター（学校法人、教育委員会、保護者など）の担う役割に焦点を当てることで、教育費の無償化や私立学校の公立化、公立学校運営の民間開放などの政策と行政環境の変化を考察し、学校教育の公私分担をめぐるガバナンスの変容を明らかにすることである。本研究では、ガバナンス変容の背景となった、少子化や多様化する教育ニーズが、どのような形で国の政策や行政環境に反映され、それが地方自治体や学校法人などに影響していったのかという、いわばガバナンスの動態そのものも検討の対象とする。「設置者管理主義」という、従来の学校教育ガバナンスの根幹とも言える制度改革の方向性について、視座を得る。

3. 研究の方法

前項の研究目的を達成するため、2 年間にわたり、おおよそ以下の方法で研究を実施した。

- (1) 学校教育の運営に関する法律文書などの海外文献を収集し、各国の私立学校制度を比較分析。
- (2) 本邦の公設民営学校設置や廃止に関する事例などについての資料調査とその分析。必要に応じて、現地を訪問し、当該学校内に設置されている大学図書館や市役所、地元の公共図書館などで資料を収集したほか、地方議会の会議録などを確認した。
- (3) 早稲田大学教育総合研究所 大学の「グローバル化」に関する研究プロジェクトの「グローバル社会を生きる大学生の意識・行動に関する調査」や Benesse 教育研究開発センター・朝日新聞社「学校教育に対する保護者の意識調査」などのローデータの提供を受けたことによる、データの分析。

4. 研究成果

本研究の具体的な成果は、おおよそ以下の(1)～(5)までの5点に集約することができる。これらを総括すると、図1の通り、多様な教育機会の確保や効率的な学校経営を進めるために、ますます公私の境界が曖昧となりつつあるという実態が浮き彫りとなった。

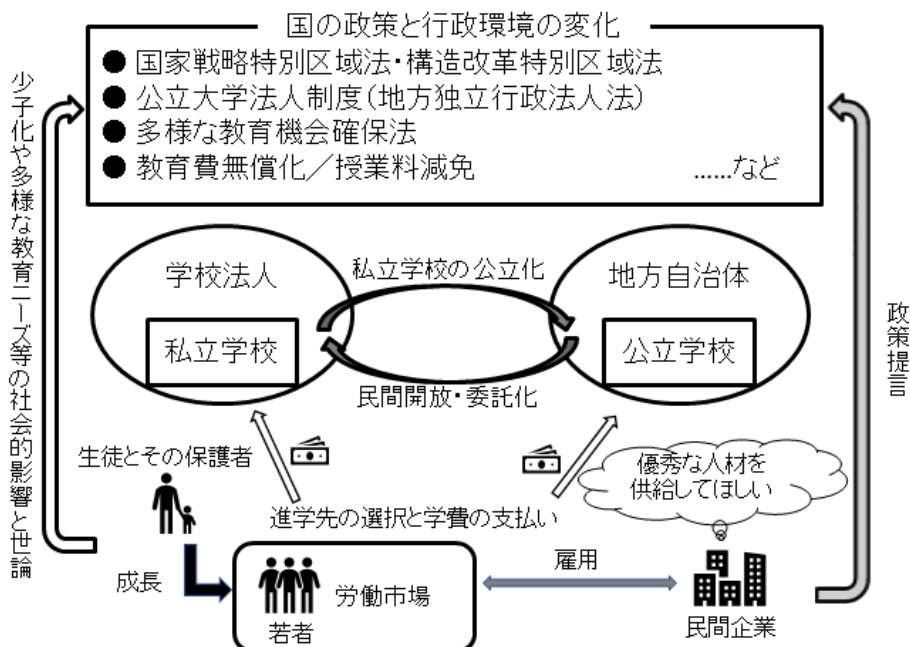


図1 多様な教育機会の拡充と学生生徒等の選択

- (1) 高等学校等就学支援金の制度変化と日本学生支援機構による大学生への奨学金の返還実態などを事例として、現在の私費負担中心の公私混合型教育費負担構造によって、学生生徒等がどのような経済状況に置かれているのかを明らかにするとともに、政府と保護者の教育費負担の適切な分担の在り方を考察した。教育費負担構造に関する従来の先行研究は、政府と保護者の対立構造(教育費の公費負担・私費負担)を前提として論じられているが、本来ならば高卒や大卒程度の人材供給を求める経済界も何らかの形で教育費負担を分担すべきだと述べた。
- (2) 「私立学校法の施行されている国の私立学校制度はどのような特徴がみられるか」「諸外国においては、私立学校の“公共性”をどのように捉えているのか」という2点をリサーチクエスションに設定して、比較分析を行った。前者の問いについては、我が国に加えて、中国、韓国、台湾、タイ、オーストリアの6か国の制度概要を整理した。その結果、我が国は諸外国と対比して、ある程度の助成金が政府から交付されてはいるものの、カリキュラムや教科書、教員資格の面なども含めて、教育の公共性・平等性を担保するために、一定の統制をしていることが明らかとなった。後者の問いについては、近年は伝統的な公私立学校に加えて、チャータースクールやフリースクールなどの Public Private Partnerships (PPPs) の枠組みが活用される事例が多くみられ、私学教育の「公共性」そのものが変化しつつあることが明らかとなった。学校教育をめぐる公私区分の境界線は、より複雑で曖昧なものとなっている。
- (3) 主に中学校段階に焦点を当てて、保護者が公立学校と私立学校の期待している役割と機能の違いについて考察した。その結果として、私立学校を専願で受験を考えている保護者は、国公立専願や国公立併願を考えている保護者と比べて、「教育方針や校風が気に入っているから」、そして「一人ひとりへの面倒見のよい学校だと思うから」という2つの理由を重視して、受験を検討するに至っていることが明らかとなった。つまり、保護者が私学教育に期待しているのは、成績重視の単なるエリート教育ではなく、学習面以外も包括的に含んだ熱心な教育指導であるということになる。逆に、国公立専願の保護者は、私立専願の保護者よりも、学力向上を期待する傾向が強く見られた。これらに加えて、保護者や学生生徒等の教育費負担に対する考え方について、ゲーム理論も活用しながら整理を進めた。「設置者負担主義」や「受益者負担主義」、「公費負担主義」といった教育費負担の考え方が一般にどのように理解されているか、示唆を得ることができた。
- (4) 1990年代の公設民営大学設置と2010年代の国家戦略特別区域法に基づく公立国際教育学校等の公設民営学校設置の経緯について、比較分析した。両者は民間活力を利用した地域産業活性化策を実施するために設置が進められた、という点では共通しており、事業の継続性について、今後も注視する必要があることが明らかとなった。
- (5) 公立国際教育学校等管理事業をはじめとして、民間活力の利用で教育のグローバル化を進められているが、そもそも教育のグローバル化によって、学生生徒等の国際意識をどの程度、変えられるのかを検証した。スーパーグローバル大学創成支援事業に採択された早稲田大学のアンケート調査を分析したところ、諸外国との交流機会を積極的に提供することによって、外国人に対するポジティブなイメージが高まり、ネガティブなイメージが低くなることが示唆されていた。今後は、他の教育段階や公私立学校比較で調査することが課題である。

2019年現在、高校だけでなく、大学教育費の実質無償化や給付型奨学金の拡充も進められる中で、教育費の設置者負担主義の原則をどのように考えるか。設置者管理主義や設置者負担主義の新しい枠組みを再考する必要性があることが明確となった。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 2 件)

木村 康彦、私立中学校が果たしている役割と期待される機能：保護者アンケートから見た進学動機と教育需要を中心に、学術研究：人文科学・社会科学編、査読無、第 67 号、2019 年、pp. 1-15。

<http://hdl.handle.net/2065/00062070>

沈 雨香・山本 桃子・木村 康彦、高等教育のグローバル化は大学生の国際意識を変えるのか？：国際交流の教育効果と地域偏在する国際観、IDE：現代の高等教育、査読無、第 606 号、2019 年、pp. 57-66。

### 〔学会発表〕(計 5 件)

木村 康彦、学校教育の実施者と教育費負担者の公私分担に関する政策動向：設置者の在り方に注目して、早稲田大学教育学会 2018 年度大会、2019 年。

沈 雨香・山本 桃子・木村 康彦、Taught Globally, Dream Locally: Dilemma of Japanese Student Facing Globalization、Educational Research Association of Singapore (ERAS)

- Asia-Pacific Educational Research Association (APERA) International Conference 2018、2018 年。

木村 康彦、私立中学校が果たしている役割と期待される機能：保護者アンケートから見た進学動機と教育需要を中心、日本教育行政学会第 53 回大会、2018 年。

金 相奎・木村 康彦、A Comparison on Publicness of Private Schools、Hawaii International Conference on Education 2018、2018 年。

木村 康彦、Ways to Implementing Effectively Free Education in Japanese Schools: Focusing on the boundary between public and private classifications of an educational expense、Waseda University - Korea University Exchange Program Round Table 2017、2017 年。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。